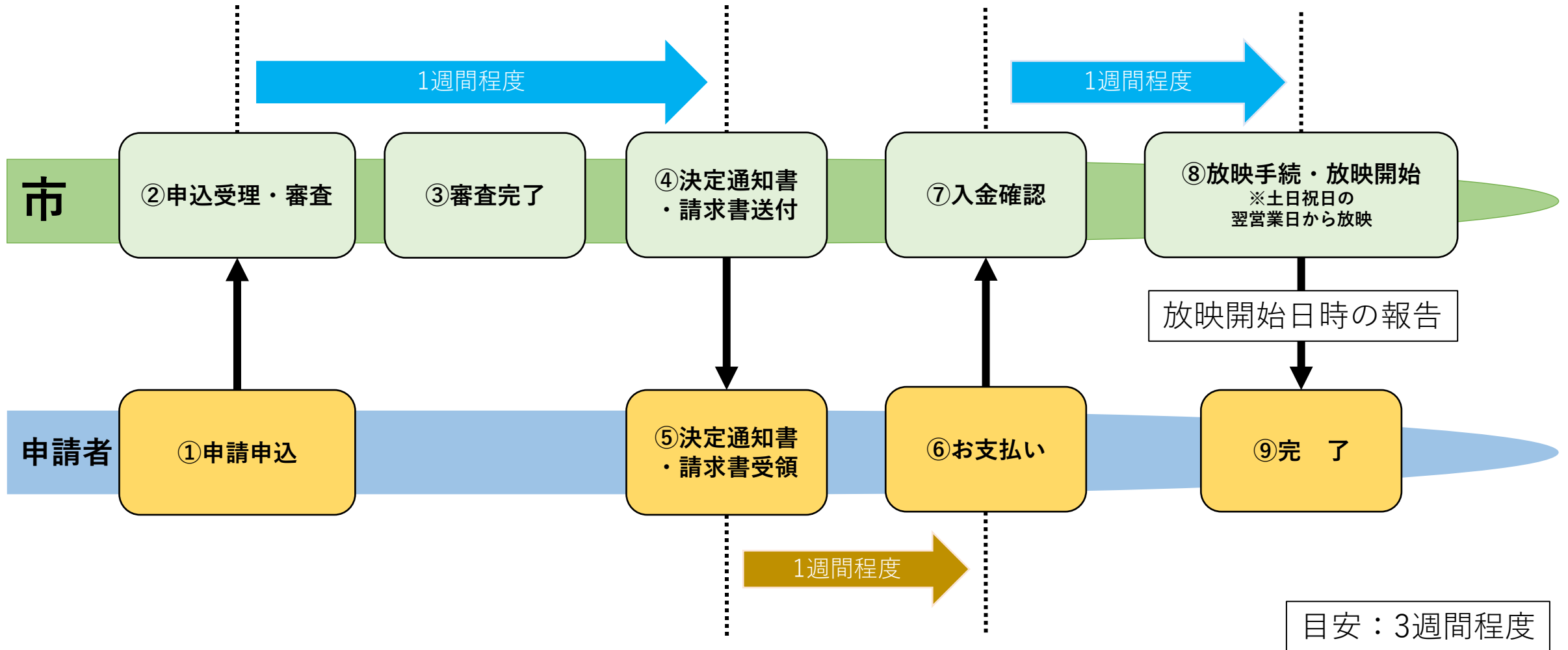


デジタルサイネージ放映までの流れ



※放映内容によって期間を要する場合がございます。ご了承ください。

留意事項

○申込について

【提出書類】

- ①常総市有料広告掲載申込書（本書類は道の駅常総デジタルサイネージの掲載申込書になります。）
- ②広告掲載基準チェックリスト
- ③広告内容が分かる資料

○申込方法について

- ・「①常総市有料広告掲載申込書」「②広告掲載基準チェックリスト」は押印したものを**農業政策課窓口または郵送にてご提出ください。**
- ・「③広告内容が分かる資料」は掲載を希望する画像又は広告動画等を以下URL（GIGAPOD）へ格納してください。
格納後、農業政策課担当までご連絡ください。
URL : <https://joso.gigapod.jp/g2ab97651dcfe21b4b8df8f57013fce4b88468203>
ID : koukoku Password : u0acj3p7

○放映手続きについて

- ・掲載申込～放映までに3週間程度かかりますので、**放映希望日の3週間前には申込ください。**
- ・本市の都合で放映開始日が遅れる場合は、**遅れた日数分の期間を延長して放映いたします。申請者の都合により開始日が遅れる場合は延長いたしません。**
- ・**申込される放映開始予定日が土日祝日等の場合、放映開始日は翌営業日からとなります。**※ずれ込んだ日数分は期間を延長して放映いたします。（例）申請期間が4月1日（土）～1ヶ月間の場合 → 放映開始日は4月3日（月）～1ヶ月間になります。